

平成 22 年度 内閣府本府政策評価（事後評価）について

内閣府大臣官房政策評価広報課

1. 内閣府本府における政策評価について

- 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」第 2 条第 1 項の規定により、原則として、分担管理事務（内閣府設置法第 4 条第 3 項に規定する事務）にあたる政策が政策評価の対象。→内閣補助事務（内閣府設置法 4 条 1、2 項）は対象外。
- 3 年毎に基本計画を策定、政策評価の実施に関する方針等を決定。
- 毎年度初めに実施計画を策定、対象政策の評価の判断基準となる測定指標とその目標値を策定。夏ごろに前年度の事後評価を実施。
（平成 22 年度実施計画を平成 22 年 6 月 14 日決定。なお、平成 23 年度については、試行的取組として施策の目標や測定指標とその設定根拠を整理した事前分析表を作成することから、実施計画はそれを含める形で、現在作成中。）
- 平成 22 年度事後評価にあたり、有識者懇談会を開催（今年は 7 月 1 日開催）。
- 事後評価、事前分析表の作成にあたり行政事業レビューとの連携を図っている。

現行基本計画における政策評価サイクル

		21 年度の政策	22 年度の政策	23 年度の政策
平成 21 年度	基本計画 (平成 20 年 2 月決定) 対象期間： 平成 20～22 年度	(年度初) 実施計画 <政策実施>		
平成 22 年度		事後評価	(年度初) 実施計画 <政策実施>	
平成 23 年度	基本計画 (平成 23 年 4 月決定) 対象期間： 平成 23 年～25 年度		事後評価	(年度内) 実施計画 事前分析表 (試行的取組) <政策実施>
平成 24 年度				事後評価

(注 1) 基本計画・実施計画は、内閣総理大臣決定。補正予算成立等に伴い適時改正。

(注 2) これらの他、規制等を行う場合は「事前評価」を実施。

(注 3) 基本計画はこれまで平成 14 年 4 月、平成 17 年 4 月、平成 20 年 2 月、平成 23 年 4 月に決定
（対象は、それぞれ平成 14～16 年度、平成 17～19 年度、平成 20～22 年度、平成 23～25 年度の政策評価）。

2. 評価対象

平成 22 年度に実施された 21 政策・77 施策に関して設定された 192 指標。
 (「平成 22 年度内閣府本府政策評価実施計画」で規定)

3. 政策評価結果・今後の方向性について (総論)

評価結果 (目標の達成状況)

達成・概ね達成：平成 22 年度に設定した目標値を達成もしくは概ね達成している場合

未達成：平成 22 年度に設定した目標値を達成していない場合

達成に向け進展：平成 23 年度以降に目標値を設定しており、平成 22 年度までに目標値に向けた進展がみられる場合

達成に課題：平成 23 年度以降に目標値を設定しており、平成 22 年度において課題がある場合

	平成 22 年度目標値		平成 23 年度以降に目標値を設定		⑤その他
	①達成・概ね達成	②未達成	③達成に向けて 進展	④達成に向けて 課題	
77 施策中	66 (86%)	5 (6%)	4 (5%)	1 (1%)	測定不能 1 (1%)

(注：%は小数点以下を四捨五入しているため、すべてを足し合わせても 100%にならない。)

4. 内閣府本府政策評価有識者懇談会 (7月1日開催) について

平成 22 年度事後評価に係る主な指摘事項とそれらを踏まえた対応は以下の通り

- (指摘事項 1) 平成 22 年度内閣府本府政策評価 (事後評価) (案) の測定指標や目標値等の見直しを行うべき。

◇ 広報系の満足度は大体達成しているが、ここ数年達成している数字で評価を行っているので、目標値を上げていかないと意味がない。
 また集まった人だけの満足度だけではなく、そこから先の広がりを見ていく方向にそろそろ展開しないと、政府広報は何をやっているのだという批判にはなかなか応えづらいのではないかと。

◇ 未達成となっているものは、目標が達成できそうもないというのがいくつもある。女性の参画の拡大のところの公務員については目標が 32 年、幹部の割合が 30%だが、採っている女性は 20%だから、この段階で無理というのがはっきりしている。

⇒ (対応) 平成 23 年度事後評価を行う際の測定指標を定める平成 23 年度事前分析表について、目標値の引き上げや測定指標の見直しを行っている。11 月に開催予定の有識者懇談会でも委員の先生方にご審議いただく。

- (指摘事項2) 原子力関連施策について、評価にあたっては原発事故を踏まえて評価するべきではないか。
⇒ (対応) 「原子力研究開発利用の推進」「原子力利用の安全確保に係る施策の遂行」の評価書の「目標期間終了時点の総括」で課題を記述。
「防災政策の推進」についても、東日本大震災を踏まえた今後の方向性を記述。

- (指摘事項3) 行政事業レビュー、会計検査院、総務省の行政評価・監視といった他のレビュー機能での指摘を整理すべきではないか。
⇒ (対応) 指摘事項で施策に関係するものは評価書の「目標期間終了時点の総括」に記載した。

※懇談会メンバー

座長	山谷清志	同志社大学政策学部・学院総合政策科学研究科教授
	田辺国昭	東京大学大学院法学政治学研究科・公共政策大学院教授
	田中弥生	独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部准教授
	南島和久	神戸学院大学法学部准教授

5. 政策評価結果および反映の方向性

※本表は、各部局作成の評価書をベースに、大臣官房政策評価広報課でまとめたもの。

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	(参考) 行政事業レビューの指摘
1. 市民活動の促進	①市民活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 認証・不認証決定期間 ● HP アクセス件数 	達成	改正特定非営利活動促進法の適切な施行に対する支援及びITを活用した情報提供に係る基盤整備を図る。	
2. 公文書等の保存及び利用の取組	①公文書館制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 中間書庫パイロット事業の取扱い文書数 	達成	<p>中間書庫パイロット事業で得られた検証結果を（独）国立公文書館に着実に引き継ぐ。</p> <p>公文書の保存・利用に必要な体制の整備に取り組む。</p>	事業を引き継ぐこととなった（独）国立公文書館に4年間で培った検証結果を引き継ぐこと。
3. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進	①重要施策に関する広報	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報理解度 ● 広報満足度 	達成	<p>従来のマス媒体活用にとらわれない広報の実施方法などの検討を進める。</p> <p>政策評価有識者懇談会における指摘を踏まえて、アンケート結果や問い合わせ内容等から、国民からの反響やその後の行動意識の変容等を把握・分析を試み、今後の広報展開への活用方法を検討する。</p>	

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	(参考) 行政事業レビューの指摘
	②世論の調査	● 結果の利活用度	達成	<p>世論調査については、引き続き適切な調査実施に努めるとともに、調査結果の公表方法及び個票データの提供方法を検討する。</p> <p>広聴活動については、行政事業レビューでの指摘を踏まえ、インターネット等を利用した広聴手法を検討する。</p> <p>行政事業レビューの指摘を踏まえ、国民との対話については、これまでの開催実績を踏まえて23年度予算を大幅に削減したうえで、事業は継続する。(本件の実施については、その時々の内閣の判断によるものであるため。)</p>	<p>行政刷新会議「国民の声」において広く国民の意見をインターネットで募集している手法を習い、事業について抜本的な見直しを図るべき。</p> <p>国民との対話については、近年の開催実績や成果等を精査した上で、事業の廃止を視野に入れた抜本的な見直しを図るべき。</p>
4. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	①化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発掘・回収	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施割合（計画比） ● 中国側の肯定評価 	達成	<p>引き続き「安全かつ確実な化学兵器禁止条約の履行」に取り組む。</p> <p>HPの多言語化を図る。</p>	
5. 経済財政政策の推進	①道州制特区の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業のフォローアップ ● 事務・事業の実施・進捗状況 	達成	<p>関係行政機関とさらに連携するとともに、移譲事業等をフォローアップすることにより、広域行政の一層の推進を図る。</p>	
	②政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 苦情の内容等を公表 ● HP アクセス件数 	概ね達成	<p>引き続き、苦情申立てに対して適切に対応するとともに、制度の周知に関し、HPのアクセス件数からみると不十分であったことが窺われるため、英訳ページの更新等のHP改善を行い、さらなる周知を図る。</p>	<p>政府調達苦情検討委員会が開催された平成22年度においても執行率が著しく低い状況（25%）であり、予算計上のあり方を含め、事業の抜本的な見直しを図るべき。</p>

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	（参考） 行政事業レビューの指摘
	③対日直接投資の増進	<ul style="list-style-type: none"> ● 対日投資残高 GDP 比 (5%) ● HP アクセス件数 	未達成（世界経済の減速等による） (3.7%)	<p>「新成長戦略」に掲げられた方針等も踏まえた対日直接投資の増進に関する総合調整を行う。</p> <p>対日直接投資の広報について、より適切な測定指標を検討する。</p>	
	④緊急雇用対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業による起業支援者数 ● 事業による研修受講者数 	達成に向け進展 (※目標期間は23年度末)	—	
	⑤企業再生支援機構の監督体制等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請への認可・不認可 ● 説明会等実施 	達成	(説明会等実施については、所期の目的は達成されたため、平成23年度以降、実施予定なし)	<p>執行率が著しく低い状況(3.4%)であり、点検結果にあるとおり、事業内容の抜本的見直しを図るべき。また、事業目的に対する適切な成果目標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。</p>
	⑥民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)	<ul style="list-style-type: none"> ● PFI事業の進捗状況の確認 	達成	<p>PFI推進委員会及び中間とりまとめで示された課題に対するフォローアップを行うことで、PFIのより一層の推進を図る。</p> <p>行政事業レビューの指摘を踏まえ、平成22年度の委託調査の成果は、PFI法改正の資料等として活用しており、平成24年度概算要求においても個々の委託調査の成果につき用途を想定したうえで要求している。</p>	<p>執行率が低い状況(45%)であり、事業内容の見直しを図るべき。また、調査事業の成果をどのように活用することができたかなど、事業目的に対する適切な成果指標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。</p>

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	（参考） 行政事業レビューの指摘
	⑦市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善	● 苦情解決比率	達成	<p>数年来苦情事案の持ち込みはないが、これまでの案件は全件解決済みとなっている。今後も新たに事案が持ち込まれる際には、引き続き事案解決に努めることを通じて当該解決比率を維持できるよう図る。</p> <p>行政事業レビューの指摘も踏まえ今後も引き続き事業の必要性と実績の推移を勘案しながら進める。</p>	<p>執行実績がない（0%）状況が続いていることから、他の事業との統合による予算の効率化も含め、事業の抜本的見直しを図るべき。</p>
	⑧競争の導入による公共サービスの改革の推進（公共サービス改革基本方針含む）	● 改革の進捗状況の確認	達成	<p>「公共サービス改革基本方針」に沿った改革へ取り組む。</p> <p>行政事業レビューの指摘を踏まえ、今後とも調査結果を委員会等における議論に活用するなど、事業効果の把握を徹底する。</p>	<p>調査を実施した事実のみではなく、調査に基づいてどのようなアクションをとることができたかなど、事業目的に対する適切な成果指標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。</p>
	⑨「新しい公共」に関する施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「新しい公共」円卓会議提言とりまとめ ● 社会的責任に関する円卓会議への参画、安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略の策定 ● 国民生活選好度調査の実施、分析、公表 	達成	<p>「新しい公共」推進会議において、「新しい公共」円卓会議からの提案に対する政府の対応をフォローアップし、さらなる提案をとりまとめる。</p> <p>安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略を推進する。</p> <p>平成23年度国民生活選好度調査を実施する。</p> <p>「新しい公共」の自立的な発展の促進のための環境整備を図る。</p>	

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	(参考) 行政事業レビューの指摘
	⑩国内の経済動向の分析	<ul style="list-style-type: none"> ●各種報告のHPへの掲載 ●主要な会議等への取り上げ ●各マスメディアへの掲載 	達成	引き続き、質の高い報告等の作成により、適時適切な政府の経済財政政策の舵取りに貢献するとともに国内外への情報発信の向上を図る。	
	⑪国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析	<ul style="list-style-type: none"> ●各種調査公表日 ●各種調査報告書配布箇所 ●各種調査HPアクセス件数 ●マスメディアによる報道状況 	達成	引き続き、各種調査の作成・公表により、経済財政政策の形成、政策議論に貢献する。あわせて、公表物をホームページに掲載することにより広く国民への情報提供の向上を図る。	
	⑫海外の経済動向の分析	<ul style="list-style-type: none"> ●各マスメディアへの掲載 ●主要な会議等への取り上げ ●HPアクセス件数 	達成	引き続き、迅速かつ的確な情報の収集、質の高い分析を行うことにより、適時適切な政府の経済財政政策の舵取りに貢献する。また、情報通信技術の活用による調査・分析業務のより一層の効率化を図る。	
6. 地域活性化の推進	①中心市街地活性化基本計画の認定	<ul style="list-style-type: none"> ●国の支援措置を受ける基本計画の割合 ●目標達成と回答した市町村の割合 	達成	制度がより有効に活用されるよう、引き続き取り組んでいく。	
	②構造改革特区計画の認定	<ul style="list-style-type: none"> ●構造改革特区計画認定件数 ●目標達成と回答した計画策定地方公共団体の割合 	概ね達成	新規特例措置の一層の実現及び特例措置が一層活用されるような制度周知を図りながら、地方公共団体の意向を踏まえ、引き続き推進する。	

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	（参考） 行政事業レビューの指摘
	③地域再生計画の認定	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域再生計画認定件数 ● 目標達成と回答した計画策定地方公共団体の割合 	概ね達成	地域の自主的取組を総合的に支援するため、地方公共団体の意向を踏まえ、支援措置が一層活用されるよう制度周知等を図る。	
	④地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域再生基盤強化交付金を活用した新規計画の認定数（100件） 	未達成 （経済の低迷等による地方財政の悪化等） （85件）	<p>地方のニーズ・状況の把握、計画策定に向けての相談、助言等に適切に対応する。</p> <p>行政事業レビューの指摘を踏まえ、測定指標の改善により、今後、政策評価において、全体目標の達成状況を確認する。</p>	全体目標の達成結果を公表できる方法の導入を図るべき。
	⑤地域再生支援利子補給金の支給	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象融資額 	達成	より有効に活用されるよう、引き続き取り組んでいく。	
	⑥地域活性化交付金の配分計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活性化に有効と回答した地方公共団体の割合 ● 地方消費者行政等の推進に有効と回答した地方公共団体の割合 	概ね達成	－（平成22年度限り）	

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	(参考) 行政事業レビューの指摘
7. 科学技術政策の推進	①原子力研究開発利用の推進（原子力政策大綱）	●原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ	達成	原子力の研究開発利用に関する政策の妥当性を評価するとともに、国民からの意見を政策に反映させていくべく取り組む。 また、今般の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、安全に関する取組に対する国民の信頼が失われるなど原子力発電を取り巻く社会環境は大きく変化しており、このような状況を踏まえて、今後の原子力政策のあり方について検討してまいりたい。	
8. 防災政策の推進	①防災に関する普及・啓発	●アンケートでの「有効」との評価の割合（60%以上）	達成	東日本大震災を踏まえ、災害教訓を生かすことの重要性が高まったことから、災害教訓を生かした防災知識の普及啓発を促進し、さらに有益なものとするため、平成23年度の目標をより高いものに設定する。	
	②国際防災協力の推進	●アジア各国担当者への短期研修者数	達成	東日本大震災の教訓等を国際社会と共有するため国際防災協力をさらに推進する。	
	③災害復旧・復興に関する施策の推進	●災害復旧・復興対策について記載された地域防災計画の割合	測定不能 （負担懸念から都道府県等への調査を見送った）	東日本大震災により、災害復旧・復興施策のあり方の見直しと、より一層の充実を行う。	
	④防災行政の総合的推進（防災基本計画）	●防災基本計画に盛り込まれた重点課題のフォローアップ	達成	東日本大震災を踏まえ、専門調査会のとりのまとめ内容を踏まえるなどして、防災基本計画の修正を行う。	

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	（参考） 行政事業レビューの指摘
	⑤地震対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模水害対策に関する大綱(仮称)の策定 ● 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画の策定状況 ● 緊急地震速報受信装置の普及状況 	概ね達成（中央防災会議で最終決定等を行う予定だったが、東日本大震災のため決定等ができなかった）	中央防災会議で大綱の決定等ができなかった事案については、今後の東日本大震災に係る検討の進捗状況を踏まえ適切に対処する。	

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	（参考） 行政事業レビューの指摘
9. 沖縄政策の 推進	①駐留軍用地跡地 利用の推進	●市町村へのアドバイザー派遣件数跡地利用に係る構想・計画の作成状況	達成	引き続き跡地関係市町村等の要望に可能な限り応えていくとともに、効率的な事業の実施を図る。	
	②沖縄の離島の活性化	●特産品加工施設等の整備数 ●専門家等の派遣数	概ね達成	定住条件の整備を推進しつつ、各離島の特性を活かした振興策を推進する。	
	③沖縄振興計画の推進に関する調査	●審議会等での活用割合	達成に向け進展 （目標期間は23年度）	調査結果の沖縄振興審議会等でのさらなる一層の活用により、沖縄振興の在り方について効果的な検討を行う。	
	④沖縄における産業振興	●環境共生型観光地形成のための取組の支援箇所数 ●「沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業」におけるファンドの組成状況	概ね達成	観光産業は、一層の集客・高付加価値化を図る。 コンテンツ産業は、新たな投資先の発掘選定を行っていく。	
	⑤沖縄における社会資本等の整備	●下水道処理人口普及率 ●かんがい施設整備面積割合	概ね達成	新たな沖縄振興のための計画（現行計画は平成23年度末で終了）等の内容を勘案し、今後とも総合的・戦略的に実施する。	

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	（参考） 行政事業レビューの指摘
	⑥沖縄の特殊事情に伴う特別対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 体験提供施設の利用満足度 ● 特殊抗毒素の研究の進捗 ● 沖縄振興開発金融公庫に関するアンケート調査での肯定的評価の割合 	概ね達成	<p>沖縄振興金融公庫については、政策金融機関として、今後も長期・低利資金を安定的に供給することによって役割を円滑に果たしていく。</p> <p>ハブ対策は治療薬の開発等の研究を引き続き推進する。</p>	
	⑦沖縄の戦後処理対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 不発弾等対策事業の推進 ● 沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況 	概ね達成	<p>不発弾処理事業を引き続き推進する。</p> <p>沖縄戦に関する資料について、一般の理解に資するため、引き続き閲覧室での収集資料の公開及びHPでの公文書の公開を推進していく。</p>	
10. 共生社会実現のための施策の推進	①子ども・若者育成支援の総合的推進（子ども・若者ビジョン）	<ul style="list-style-type: none"> ● 「子ども・若者ビジョン」に盛り込まれた施策のフォローアップ 	達成	<p>施策の実施状況等の把握、国民の理解と関心をさらに深める。</p> <p>子ども・若者育成支援推進点検・評価会議を開催し、施策の確実な実施のために、子ども・若者ビジョンのフォローアップ等を行う。</p>	
	②青少年インターネット環境整備の総合的推進（青少年インターネット環境整備基本計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年インターネット環境整備基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ 	達成	<p>子ども・若者育成支援推進本部における平成22年度フォローアップ結果報告を実施する。</p> <p>青少年のインターネット利用環境実態調査を実施、有識者の意見を聴取し、業務改善に活用する。</p>	

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	(参考) 行政事業レビューの指摘
	③子ども・子育て支援の総合的推進（子ども・子育てビジョン）	●子ども・子育てビジョンに盛り込まれた施策のフォローアップ	達成	平成23年版子ども・子育て白書のとりまとめるとともに、インターネットアンケート調査を実施する。	
	④子ども・子育て支援、仕事と生活の調和、子ども・若者育成支援に関する調査研究・人材育成等	●子育てしやすい環境づくりに関心がある人の割合 ●仕事と生活の調和についての認知度 ●青少年の育成・支援活動に参加している、又は参加したいと思う人の割合	概ね達成	国民の意識・要望等を把握するための調査研究、結果の分析をするとともに、マスコミ・HPを通じて中高年層を含め、一層の情報を発信する。 事例紹介や研修を行い、国民の更なる理解の促進を図る。 若年層向けの情報発信を行うとともに、アクセス件数の増加を図る。 行政事業レビューの指摘を踏まえ、理解促進事業については、開催場所・団体等との連携強化・マスコミ報道等、効果のより大きい事業内容に改善しながら実施することにより、さらなる国民の理解の促進を図っていく。	調査研究の有用性、調査結果の活用状況の検証は、引き続き見直しを図るべき。理解促進のための事業については、効果を検証、国の事業の在り方について引き続き検討を求める。
	⑤食育の総合的推進（食育推進基本計画）	●食育推進基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	達成	施策の実施状況等の把握、国民の理解と関心をさらに深める。	
	⑥食育に関する調査研究等	●食育に関心を持っている人の割合（90%以上）	未達成 （70.5%）	新たに世代区分等に応じた具体的な取り組みを提示するなど、積極的な情報提供を行う。	
	⑦高齢社会対策の総合的推進（高齢社会対策大綱）	●高齢社会対策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ	達成	平成23年度高齢社会白書のとりまとめを行う。	

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	（参考） 行政事業レビューの指摘
	⑧高齢社会対策に関する調査研究・参画促進	● 社会参加したいと思う高齢者の割合	達成	<p>高齢社会フォーラムやエイジレス・ライフ実践者等の紹介事業について、既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする世代に対し、有益になるような事業となるよう、内容等の検討を進める。</p> <p>行政事業レビューの指摘を踏まえ、調査結果について、HPやマスコミを通じて広く一般に周知を行う。</p> <p>高齢期における生き方の参考にさせていただけるよう、事例紹介を実施していく。</p>	昭和49年度から行われている事業の必要性、調査研究の有用性、調査結果の活用状況の検証は、引き続き見直しを図るべき。
	⑨バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する調査研究等	● バリアフリーの認知度	達成に向け進展 (※目標期間は24年度)	今後も引き続き認知度100%を目指す。	
	⑩障害者施策の総合的推進(障害者基本計画)	● 障害者基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	達成	平成24年度の最終フォローアップに向け一層の把握に努める。	
	⑪障害者施策に関する調査研究・連携推進等	● 共生社会の認知度	達成に向け進展 (※目標期間は24年度)	「共生社会」認知度は増加傾向にあるが、今後とも様々な場面・方法を用いた、啓発広報に努める。	

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	(参考) 行政事業レビューの指摘
	⑫交通安全対策の総合的推進（交通安全基本計画）	●交通安全基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	達成	平成23年度からの第9次交通安全基本計画に基づき、交通の安全に関する施策を具体的に定め、強力に実施する。	
	⑬交通安全対策に関する調査研究・人材育成等	●普段から交通安全を意識していると思う人の割合	達成		
	⑭犯罪被害者等施策の総合的推進（犯罪被害者等基本計画）	●犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	達成	引き続き、同計画の施策のフォローアップ等に努める。	
	⑮犯罪被害者等施策に関する調査研究・連携推進等	●犯罪被害者支援に関心を持っている人の割合（60%以上）	未達成 （41.3%）	今後とも、各種広報啓発活動事業等を通じて、国民の理解や関心を深める取組を一層強化する。	
	⑯自殺対策の総合的推進（自殺総合対策大綱）	●自殺総合対策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ	達成	自殺総合対策大綱の推進を図っていく。 自殺対策に関する情報を収集するとともに、自殺対策白書に掲載する。	
	⑰自殺対策に関する調査研究・人材育成等	●自殺対策は自分自身に関わる問題であると思う人の割合（40%以上）	未達成 （33.2%）	地方公共団体における自殺対策に従事する者の技能向上や相互の連携を促進することにより、自殺対策の一層の推進を図る。 国民理解の更なる促進、事例紹介等の情報提供を行う。 行政事業レビューの指摘を踏まえ、今後基金により実施する事業については、その効果の検証を求めていくこととしている。	基金により実施する各事業の効果を検証・精査し、今後の事業の効率化・効果的な実施を図るべき。

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	(参考) 行政事業レビューの指摘
	⑩青年国際交流の推進	● アンケート調査において、事業参加が青年本人の将来に役立ったと思う者の割合	達成	引き続き、事業の充実を図るとともに、各事業のプログラムの見直しを行うことにより、予算内における効率的・効果的な事業の実施を目指す。	
11. 栄典事務の適切な遂行	①栄典事務の適切な遂行	● 春秋叙勲の発令数 ● HP へのアクセス件数	概ね達成	引き続き春秋叙勲候補者推薦要綱等に定められた発令に努める。 広報活動の強化に努める。	
12. 男女共同参画社会の形成の促進	①男女共同参画施策の総合的推進（男女共同参画基本計画）	● 男女共同参画基本計画に盛り込まれた施策の推進状況の確認	達成	第3次基本計画の施策の進捗状況を定期的に監視するとともに、必要に応じ取組の強化等を働きかける。	
	②男女共同参画に関する普及・啓発	● HP へのアクセス件数 ● 情報誌に関するアンケートでの肯定的評価	達成	有識者の意見を聴取し、民間とのタイアップを深めるなど、一層効果的な広報に努める。 HPの維持・管理の更なる効率化を図る。	
	③男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携	● 会議やフォーラムにおけるアンケートでの肯定的評価 ● 地域における取組事例収集件数	達成	引き続き参加者の満足度向上のための工夫に努める。	
	④国際交流・国際協力の促進	● 国際会議等への出席回数 ● WLN（女性リーダーズネットワーク）会合の参加者数	達成	取組を国際社会に効果的に発信するとともに、国際会議の成果の国内の普及に努める。	

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	(参考) 行政事業レビューの指摘
	⑤女性に対する暴力の根絶に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ● セミナにおけるアンケートでの肯定的評価 ● ポスター等の配布箇所数 	達成	<p>地域の能力向上、ネットワークの強化を図ることを目的としたワークショップを実施する。</p> <p>電話相談事業や調査結果を活用し、女性に対する暴力をなくすための意識啓発に取り組む。</p>	
	⑥女性の参画の拡大に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導的地位に女性が占める割合 	達成に課題 (※目標期間は32年)	第3次男女共同参画基本計画に沿って取組を強化・加速する。	
13. 食品の安全性の確保	①食品健康影響評価技術研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 事後評価結果 ● 中間評価結果 	達成	リスク評価の的確な実施に資する研究を一層推進するため、委託研究に係る予算を拡充して要求するとともに、従来以上に多くの研究機関に対し調査研究事業について周知し応募者の拡大を図る。	
	②食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見交換会への参加者に対するアンケートでの肯定的評価 ● メールマガジンの登録者数 	概ね達成	意見交換会の実施等により正確でより分かりやすい情報提供と意見交換に努める、メールマガジンのさらなる促進を図る。	

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	（参考） 行政事業レビューの指摘
14. 原子力利用の安全確保	①原子力利用の安全確保に係る施策の遂行	<ul style="list-style-type: none"> ● 見解の表明及び安全審査指針類の整備 ● 規制調査の実施状況 ● 原子力防災に係る訓練の実施・参加状況等 ● 社会とのコミュニケーション ● 原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁の審査結果について2次審査の実施。既設原子力施設の耐震安全性の確認 	概ね達成	東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた原子力発電所施設の安全基準や原子力施設等の防災対策の見直しについては、事故に関する事実関係が明確になっていないものの、安全審査の基本的考え方を示す指針等に不備があったことから、予断を待たずに事故原因を自ら検証し、安全確保の在り方について、抜本的な見直しを図っていく。	事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた原子力発電施設の安全確保の在り方の抜本の見直しの方向性に留意しつつ、必要に応じて事業の見直しを検討すべき。
15. 公益法人制度改革等の推進	①公益法人制度改革等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 説明会等を通じた行政庁間の連携 ● 特例民法法人の現状を把握するための各種調査等の実施 ● 電子申請の利用の割合 	達成	これまで以上に柔軟かつ迅速な審査を行い、新制度への円滑な移行を実現する。審査及び監督にかかる事務の停滞を招かないように体制の充実も含めて事務の効率化に取り組む。	
16. 経済社会総合研究の推進	①経済社会活動の総合的研究	<ul style="list-style-type: none"> ● HP へのアクセス件数 ● アンケートでの肯定的評価 	概ね達成	行政事業レビューの評価結果を受けて政策課題と連動した研究テーマの選定方法や研究成果の活用方策など、研究の在り方を見直す。	成果活用の重視、政策課題と連動した研究テーマへの資源の重点配分等に留意すべき。なお、事業目的に対する適切な成果目標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	(参考) 行政事業レビューの指摘
	②国民経済計算	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際基準に基づく公表スケジュール遵守 ● 国際作成基準の改定(08SNA)への対応 	達成	「公的統計の品質に関するガイドライン」を踏まえ、統計を事前の公表予定どおりに公表し、統計の作成方法・利用上の注意等の情報を公表する。	
	③人材育成、能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケートでの肯定的評価 	達成	職員のキャリア形成という長期的視点も考慮した研修を企画する。	
	④経済財政政策関係業務システムの最適化(成果重視事業)	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画に基づいた作業の進捗状況 	達成	(平成22年度までで事業終了)	
17. 迎賓施設の適切な運営	①迎賓施設の適切な管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 迎賓館事務連絡会議の開催 ● 一般参観者数 	達成	引き続き迎賓館利活用の促進に努める。 一般参観に加え迎賓館赤坂離宮前庭公開を毎年実施する。 行政事業レビューの指摘を踏まえ、ボランティア説明員を増員し、迎賓施設の役割、接遇について、より一層国民の理解の深化に努め、コストの効率化を図る。	迎賓施設の役割、接遇について、国民の理解を深めるため、一般参観、前庭公開等適切に実施すべき。また、引き続き、ボランティアの活用により、コストの効率化を図るべき。
18. 北方領土問題の解決の促進	①北方領土問題解決促進のための施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● HP アクセス件数 ● 意見募集におけるイベント等への参加意欲があるとの回答の割合 	概ね達成	全国各地での啓発イベントの実施や新聞などを通じた情報発信を行う全国キャンペーンを通じて北方領土問題に対する国民の理解と関心の一層の向上を図る。	
19. 国際平和協力業務等の推進政策	①国際平和協力業務等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 国連、現地政府等の肯定的評価 	達成	引き続き、新規案件の検討を随時行うとともに、法に基づき各種ミッションを着実に実施する。	

政策	施策	主な評価指標	達成 ／未達成	今後の方向性等（主なもの）	(参考) 行政事業レビューの指摘
20. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	①政府・社会等に対する提言等	● 答申等の意思の表出件数	達成	引き続き、各学術分野における様々な課題について学術的・中立的な観点から積極的に審議、政府や社会等に対する提言等を公表する。	
	②各国アカデミーとの交流等の国際的な活動	● 各国アカデミーとの連携等 ● 共同主催国際会議の開催等	達成	引き続き、国際的な学術団体の活動へ積極的に参画貢献、科学者の国際協力体制構築を推進する。	
	③科学の役割についての普及・啓発	● 公開講演会等の開催	達成	公開講演会を発展的に改組し、国民との直接的・双方向的対話を図るため「学術フォーラム」として予算を拡充し、より一層充実させる。	
	④科学者間ネットワークの構築	● 政策提言等のとりまとめ ● 地区会議の開催 ● 地区会議公開講演会の開催	達成	引き続き、科学者間交流を推進し、科学者コミュニティ内の連携・協力体制を強化することにより緊密な科学者間ネットワークの構築を図る。	
21. 官民人材交流センターの適切な運営	①民間人材登用等の推進	● 企業・府省間の意見交換会を開催	達成	官民人材交流センター廃止までの間、引き続き意見交換会を開催する。	